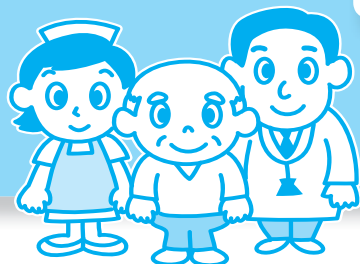


後期高齢者

医療制度からの

お知らせです



問合せ 保険年金課 (43) 1111 内線 147・FAX(43) 1125

健康診査を実施します

後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査を行います。健康維持のため、この機会に健診を受けましょう。
※受診日に後期高齢者医療制度に加入している人が対象となります。

健 診 方 法	個別健診	集団健診
実 施 場 所	指定医療機関 (案内はがきに記載)	ウェルス幸手・西公民館
実 施 期 間	6月～平成30年2月	7月3日(月)～14日(金) ※7月7日(金)を除く 9月28日(木)～10月6日(金) 午前7時30分～11時20分
受 診 方 法	①対象者に案内はがきが ↓ 郵送される(5月下旬発送) ②医療機関に予約 ↓ ③医療機関で受診	①対象者に案内はがきが郵送される (5月下旬発送) ↓ ②健康増進課に予約 (予約開始日などの詳細は案内はがきに記載) ↓ ③ウェルス幸手・西公民館で受診
費 用	無料(同一年度内に個別または集団健診いずれか1回限り)	
健 診 内 容	・血中脂質検査 ・貧血検査 ・肝機能検査 ・心電図検査 ・血糖検査 ・尿酸 など	

保養施設宿泊費を助成しています

後期高齢者医療被保険者が、保養施設に宿泊する際の宿泊費の一部を助成しています。

対 象 後期高齢者医療の被保険者で、納期到来分の保険料を完納している人

助成額 1泊につき2,000円(年度内2泊まで)

※年度途中で後期高齢者医療被保険者になった人で、同一年度内に国民健康保険制度の
同助成を受けた人は、通算で2泊までとなります。

申込み方法

保養施設に予約



保険年金課に申し込み
助成券を受領



助成券を持って
保養施設を利用



保養施設 一覧は、保険年金課窓口で配布しています。また、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)にも掲載しています。

「幸手市男女共同参画を推進する条例」を制定しました

問合せ 人権推進課 (43) 1111 内線 162・FAX (44) 0257

市では、男女共同参画社会基本法の下、「男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画に関するさまざまな取組みを進めてきました。

しかし、一部には「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識が、依然として残っています。

また、経済・社会環境は、時代の流れに伴い、多様な変化が生じ、さまざまな問題が顕在化しています。

こうした現状を踏まえ、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、すべての男女の人権が尊重され、個人としての能力を発揮して自主的に行動できる男女共同参画社会の実現に寄与するため、市では「幸手市男女共同参画を推進する条例」を制定し、6月1日から施行します。



男女共同参画社会の実現に向け、それぞれの役割を果たし、すべての人の人権が尊重される幸手市となるよう、みなさんのご協力をお願いします。

※「幸手市男女共同参画を推進する条例」の詳細については、市ホームページ (<http://www.city.satte.lg.jp/>) をご覧ください。

「男女共同参画」とは

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、共に責任を担うことをいいます。



「それぞれの役割」とは

市は、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策を実施していきます。

市民・事業者のみなさんは、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に、ご協力をお願いします。

図書館に行こう

図書館では、毎月子どもと保護者を対象としたお話し会を開催しています。また、図書館資料を活用した講座も開催していますので、ぜひ、ご参加ください。

問合せ 図書館 (42) 0169・FAX (44) 0536

老いて学べばー 超長寿時代の学び

とき 6月4日(日)午後2時～3時30分

ところ 図書館視聴覚室

内容 先人たちの言葉をヒントに「老い」の時間を使って学ぶことの意味を考える
講師 富田 鋼一郎氏(元桜美林大学講師)

おはなし会

ところ 図書館視聴覚室

▼ひとつぶおはなし会

とき 毎週土曜日午後2時から

内容 おはなし「四十九曲がり川のカップ」など

対象 5歳児～小学生

▼おはなしの森

とき 5月10日(水)・24日

(水)午前10時30分から(毎月第2・第4水曜日)

内容 手袋人形「おさるのかくれんぼ」など

対象 0歳～小学校就学前の幼児と保護者

▼なでしこサロン

とき 5月18日(木)午前10時30分から(毎月第3木曜日)

内容 絵本、手遊び、おしゃべり

※家庭教育アドバイザーによる子育て相談もお受けしています。

対象 0歳～小学校就学前の幼児と保護者

▼香日向おはなし会

とき 5月28日(日)午前11時から(毎月第4日曜日)

ところ 図書館香日向分館

内容 図書館スタッフによる絵本の読み聞かせ

対象 4歳以上の児と保護者

▼さつて・シネマランド

とき 6月3日(土)午後3時から

ところ 図書館視聴覚室

内容 「四季の星座」など

対象 幼児～小学生